平成２１年（フ）第１９７号
北海道小樽市住吉町11番17号
破産者　羽角建設株式会社
1　決定年月日　平成23年５月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所小樽支部

平成２２年（フ）第４３７号
千葉市緑区椎名崎町78番地１、開始決定時の住所千葉市中央区生実町1196番地の６
破産者　狩野　憲雄
1　決定年月日　平成23年５月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第１２５０号
東京都三鷹市新川３丁目５番20―205号
破産者　小山　千重
1　決定年月日　平成23年５月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２０年（フ）第５４３号
福井市高柳町38字21番地
破産者　ハクマ工業株式会社
1　決定年月日　平成23年５月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２０年（フ）第１５８８号
愛知県瀬戸市日の出町31番地
破産者　合資会社加納商店
1　決定年月日　平成23年５月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２２７６号
名古屋市名東区平和が丘４丁目167番地の１
破産者　株式会社ユタカ機工
1　決定年月日　平成23年５月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２６１７号
最後の住所名古屋市東区砂田橋５丁目３番３号　ヴィアレ大幸東103号
破産者　亡加藤克己相続財産
1　決定年月日　平成23年５月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第３２８２号
名古屋市緑区清水山１丁目802番地
破産者　株式会社新晃
1　決定年月日　平成23年５月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２５６号
横浜市南区白妙町４丁目43番地４
破産者　株式会社マルハマ
1　決定年月日　平成23年６月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２２年（フ）第３４３号
長崎県佐世保市梅田町63番地４
破産者　鶴　　正司
1　決定年月日　平成23年５月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２２年（フ）第３４８号
長崎県佐世保市日宇町2161番地22
破産者　城戸　信敏
1　決定年月日　平成23年５月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２２年（フ）第１２６号
奈良県大和高田市曙町７番７号
破産者　山野キヨ子
1　決定年月日　平成23年５月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２２年（フ）第１８９６号
札幌市豊平区月寒東３条18丁目17番３号
破産者　大木　　央
1　決定年月日　平成23年５月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第２１３号
青森県八戸市大字大久保字袖ノ沢16番地５
破産者　川村　晃康
1　決定年月日　平成23年５月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２２年（フ）第１２１号
岩手県大船渡市三陸町吉浜字上野38番地５
破産者　齊藤　儀継
1　決定年月日　平成23年５月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所一関支部

平成２２年（フ）第１２２号
岩手県大船渡市三陸町吉浜字上野32番地１
破産者　千葉　門治
1　決定年月日　平成23年５月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所一関支部

平成２２年（フ）第２６５号
福井県吉田郡永平寺町東古市第15号31番地１
破産者　小林美智子
1　決定年月日　平成23年５月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第１９６２号
名古屋市中川区春田３丁目188番地
破産者　吉村正敬こと　許　　正敬
1　決定年月日　平成23年５月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第６６９号
名古屋市名東区上社１丁目207番地　ロイヤルハイツ上社103号
破産者　中條　光男
1　決定年月日　平成23年５月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部